

「第4回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する
集中ヒアリング」に関する事務方記者説明 要旨
(令和2年3月23日(月)19:50~20:26
於)中央合同庁舎8号館S101・103会見室)

説明者：内閣府 多田政策統括官（経済財政運営担当）

それでは、「第4回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」について概要を報告します。

冒頭の安倍内閣総理大臣からの御発言は割愛させていただきます。

本日、8名の方に御参加いただきました。まず、運輸関係の4名の方、次に、宿泊・観光関係の4名の方という形で、前回同様、2つのグループに区切り進行しました。

まずは、運輸関係です。

一人目の方からは、資料2を使いながら説明がありました。数字が2ページにありますが、特に3月に入ってから、減少幅が大きいということあります。全国的に見ても、この直近の3月上旬までの状況として、新幹線の利用が50%から75%程度減少しております。

この数字は大手の私鉄では、見込みも含めた3月中の影響として、対前年比で概ね2割から3割程度の利用減、地下鉄を含めた公営事業者でも同じく対前年比で概ね2割から3割程度の利用減というお話がありまして、特に中小の私鉄については、概ね3割から7割程度の利用減となり、中には7割から9割程度の利用減を見込んでいる事業者もいるといったお話がありました。

その上で、鉄道業界全体の収入というのは、1か月当たり約5,700億円で、仮にこれが5割減少した場合には、業界全体で1か月だけで約2,900億円の減収が生ずるといったお話がありました。

その上で御要望事項として、資料の4ページにある4項目についてお話をありました。

一点目が、通学定期の払戻しによる減収について支援してほしいというお話でした。

二点目に、特に装置産業であることから、固定資産税を減免してもらえないかというお話。特に、地方鉄道、それから北海道・四国・九州の3島のJRにとっては切実のことでした。

三点目は、需要喚起・観光振興策であり、資料にも出ていますが、周遊型割引切符についての支援といったお話がありました。

それから、四点目は、交通モード間の均衡を考慮した対策であり、他の交通モードを念頭に置いた需要喚起策、具体的には高速道路料金の大割引施策のみが講じられると、そのバランスが失われるといっ

た御指摘があり、交通モード間のイコールフッティングが確保されるようにといったお話がありました。

次に二人目の方からも、資料3に基づいてお話をありまして、インバウンドの大幅な減少に加えて、国内イベントや学校行事などの自粛、さらには、バスが危ないのではないかという風評もあり、国内旅行者のキャンセルが続き、貸切バスの利用者が急激に減少しているとのことでした。経営状況も結果的に急激な悪化を招いているとして、この資料にある数字の御紹介がございました。

特に今後についても、予約が全く入ってこない状況で、バス事業者からすると、今回のこととはリーマンショックや東日本大震災の時以上だという御発言もありました。

その上で、御要望について、資料3の4ページの下方に書いてある項目について御紹介がありました。資金繰り支援について、雇用調整助成金の補助率の引上げ、あるいは上限額の引上げ、さらには加算額の引上げといったことについてお話をありました。

それから、セーフティネット保証の申請手続の簡素化や迅速な支給についても言及がありました。

セーフティネット貸付の審査期間の短縮や融資の迅速な実施に加えて、支払のリスケジュール・先延ばしといったことについても言及がありました。バス業界は、リース料の支払もあるので、そのリース料のリスケ、さらに、中堅企業の場合は、人件費の比率が高いこともあって、資料に記載はありませんが、融資枠の拡大の要望がありました。それから、マスク等を優先的に供給してほしいという要望。バスの車内は徹底的に消毒作業をしていることを、一般の方に何とか御理解を頂いて、安心・安全だと伝えたいという話がありました。

これらについては、バス業界だけではなく、タクシーやトラックといった他の自動車運送事業でも同様の要望があるという御紹介もありました。

感染症収束後、観光分野の反転攻勢を目指していきたいと思っているが、まずは生き長らえることが大事であり、その点を優先していきたいというお話をありました。

三人目の方です。この方からも資料4に基づいて御説明がありました。

予約のキャンセル等が続いている、資料左側のグラフでは、予約の件数が減っていて、右のグラフでは、観光船については、売上についても約半数で売上高は7割以上減少し、壊滅的な状況であるといったお話をありました。

その上で、当面の「雇用を守り、難関を『しのぐ』施策」と「終息後にV字回復で『盛り上げる』施策」を要望するという御説明がありました。

資料4の左側、「雇用を守り、難関を『しのぐ』施策」について、雇用調整助成金や、固定資産税を含めた公租公課についてお話がありました。無利子・無担保融資の拡充について、既存の債務からの借換も可能にしてほしいというお話や、上限額を引き上げてほしいというお話がありました。離島航路への手厚い支援、さらには、昨今、空洞化が進んでいる日本の造船所支援にも配慮してほしいというお話がありました。

それから、資料4の右側、「終息後にV字回復で『盛り上げる』施策」については、交通機関を支援し、観光業界と共に盛り上げていきたいとのことです。クーポン券を発行するのであれば、船旅にも使えるようにしてもらいたいというお話。それから、高速道路料金の無料化や料金引下げ施策について、公平性を確保してほしいというお話がありました。海運業界・観光業界・物流業界の全体にメリットがある公平でバランスの取れた施策を要望するというお話がありました。

四人目であります。資料5に基づいて説明がありました。

特に3月に入って以降、中国だけではなく、全面的な出張や旅行の手控えで、予約も大量のキャンセルが生じている。実際の旅客の搭乗数も前年に比べて6割から7割減っている。こうした減収の状況や見通しについて、資料の棒グラフを使って御紹介があり、特に減収額は、2月から4月までの3か月間で3,000億円、ゴールデンウィークを含む5月までの4か月間だと4,000億円以上になるのではないかとのことでした。

航空業界では、年間の営業利益が約3,500億円なので、既に年間の営業利益を上回る減収が見込まれ、このままでは年間で1兆円規模の減収になるというお話がありました。

こちらの業界からも、2003年のイラク戦争やSARS、さらには2008年から2009年にかけてのリーマンショックよりも減収の規模が大きいので、正に未曾有の危機だと、資料右上のグラフを使って言及されていました。

その上で、資料に記載の要望事項から御紹介がありました。それ以外には、の空港使用料について、公租公課の支払猶予、還付・減免のお話がありました。それから、各種税等の支払猶予についても言及がありました。また、にある低利・無担保の政府保証付き融資の制度設計をお願いしたいという話、それから、の雇用調整助成金についての言及、さらに、の大規模な需要喚起策への助成について御発言がありました。

最後に、この資料にはありませんが、アメリカのトランプ大統領の御発言、それから、アジアやヨーロッパでの航空業界支援の動きについて言及があり、日本政府においても航空業界の窮状を是非、理解し、支援してほしいといったお話がありました。

4人の御発言が終わり、議論に入りました。

まず、安倍内閣総理大臣から、インバウンドの目標達成を目指して取り組んでいるが、政府としては、事業継続や雇用維持をしっかり図っていく。それができなければ、その後のV字回復の基盤がしっかり保てなくなるため、今後の政策をしっかり考えていきたいというお話がありました。

赤羽国土交通大臣から、御説明のあった業界については、苦しいことになると地方経済に深刻な影響が及ぶと認識している。今日来られない業界、例えば、通訳案内士の業界も、インバウンドに依存しているので、このままの状況が続くと相当厳しい。観光立国の重要なインフラを担っていただいているところであって、そうしたところはほとんどがフリーランスの方々で、子育てが終わって参加している方もいらっしゃる。反転攻勢のための施策で、国民の方々が安心して旅行に行けるような施策をしっかり考えていきたいというお話がありました。

梶山経済産業大臣からは、融資の取組について御紹介がありました。

加藤厚生労働大臣からは、最初に今般の感染症拡大防止について、帰国された方々の輸送等について様々な面で御理解・御協力を頂いたことについての感謝の言葉があった上で、雇用調整助成金等についての御要望を承る旨のお話がありました。

高市総務大臣からは、固定資産税などの税金について、既に地方自治体に要請済みという御紹介があり、麻生副総理兼財務大臣からも納税申告・支払の件について御紹介があり、融資についても言及がありました。

ここで、第1グループが終わり、第2グループに入りました。

まず一人目は、資料6に基づいてお話がありました。

今回の件で移動・交流を生業とする業界として非常に大きな被害を受けており、予約状況について、前年に比べて3月、4月とも30%しかない、つまり、70%減のことであり、このままだと5月・6月も更に悪化することが想定され、全ての需要にブレーキが掛かっている状況だというお話がありました。

日本全体で、推定ではあるけれども、1.5兆円の旅行の消費が毎月消えていくという非常事態に、また、旅行業界だけではなく、例えばホテルに泊まる客が少ないので、メロンが売れず困っているという農家がいらっしゃるとか、地域の一次産業や二次産業にも大きな影響が出ているといったお話がありました。

その上で、要望事項が5点ほどありました。

一点目は、やはり他の方々と同じですが、雇用調整助成金について、少なくともリーマンショック時と同規模の対策に引き上げてほしいと。支給限度日数についても延長をしてほしいというお話がありました。

二点目、自粛の緩和をお願いしたい。もちろん観光業界として自主的な感染防止策をやることが条件だが、その上で少しずつ緩和していただきたいというお話がありました。

三点目は、修学旅行のキャンセルに関連して、2009年の新型インフルエンザの時に文部科学省から各教育委員会あてに単に中止するだけではなく延期して実施するよう要請したように、同じようなことをしてほしいというお話がありました。また、その当時は、学校側に生じたキャンセル料は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金という仕組みで支援したという実績があるので、同じような方法を考えてもられないかというお話がありました。

四点目に、大規模な観光需要喚起キャンペーンでは、これまでの「ふっこう割」を超える、かつてない財政規模で実施してほしいというお話がありました。

最後、SARSの際に香港が実施したような出国時の検温や健康チェック体制など、安心して移動できる方策を国から提案していただければ、旅行業界としても、しっかり対応していきたいというお話がありました。

二人目の方です。資料7に基づいてお話をありました。47都道府県の支部長への緊急調査の御紹介がありました。国内を中心とした旅行予約が、対前年比で80%以上のマイナスとなった会社が3月前半では全体の64%、また、3月の1か月では78%にも達するというお話で、4月は現時点では67%だけれども、今後、その数字が更に悪化するおそれがあるというお話をありました。今、全国5,600社の会員が未曾有の経営危機に直面しているという御発言もありました。

それを踏まえての要望事項が5点ありました。

一点目は、緊急融資の迅速な実施と、特に、速やかに対応できるよう窓口機能の強化をお願いしたいという資金面の話。

二点目は、雇用調整助成金の引上げで、リーマンショック時と同規模の対策にしてほしいと。具体的には、10分の9という数字が出ていました。

三点目は、修学旅行について、文部科学省から指導してほしいとのことであり、秋などの特定の時期に実施時期が集中しないようなことも併せて指導してほしいといった話がありました。キャンセル料についての措置も先ほどの方と同様の御発言がありました。

四点目、安全・安心の旅行参加ができるように、分かりやすい正確な情報の提供をお願いしたいというお話。

五点目は、これも収束後ですが、前例のない規模の旅行需要喚起策を進めてほしいというお話がありました。

三人目であります。この方も資料に基づいてお話をありました。現在、直面する業界の被害、試練は東日本大震災以上とおっしゃってい

ました。

5点の御要望がありました。資料8にあるとおりです。

資金繰り支援を大幅に拡充してほしいということで、資料には数字は入っていませんが、数字についても言及があり、新型コロナウイルス感染症特別貸付について、中小企業事業の融資限度額が3億円となっているものを5億円に引き上げてほしいという話がありました。

それから、特別利子補給制度。利子補給対象上限額は、中小企業事業が1億円ですが、これを3億円に引き上げてほしい。国民生活事業については3,000万円を6,000万円に引き上げてほしいというお話がありました。

二点目として、企業債務の返済猶予の御要望がありました。

三点目として、雇用調整助成金の大幅な拡充、申請手続の迅速化・加速化・簡素化について。助成率を10分の9に引き上げてほしいというお話と、支給限度日数を300日に延期してほしいというお話がありました。

それから、旅館の場合にはパートタイマーの労働者が多いので、非正規雇用者も対象にしてもらいたいというお話がありました。簡素化については資料に書いてあるとおりです。

四点目、公租公課やNHK受信料の減免のお話がありました。

五点目、旅行需要喚起策の大規模な実施について、様々な業界にマイナス効果が出ず、各業界が納得できるようにしてほしいというお話がありました。これは旅行事業喚起策について、他の方からもお話をあったバランスの取れた施策との関係と受け止めたところ。

最後の方です。資料9に基づいて説明がありました。一時期は大変な状況にあったが、「はばたく商店街30選」に選ばれるなどを契機に、努力して、外国人に喜んでいただけるような、いわゆるイートイン形式などの工夫を行ってきた。市場に訪れるお客様の8割から9割が外国人で、そうした方々が急に来られなくなつたため、今は大変な状況になっている。外国人が来られなくなって、代わりに日本人が来られるかというと、資料の写真にも出ていますが、外国人向けの工夫をした結果、地元の方々や日本人の方々にとっては、利用するのに少しハードルがあるような形になつているとおっしゃっていました。その上で、御要望がありました。

一つは、従業員の雇用を維持したいという観点から、社会保険料を半分にしてほしいとのお話。

二点目は、家賃を支払わなければいけないので、国に補償か何かをしてほしいといったお話。

三点目に、収束の見通しがつかないと、融資を受けることもなかなか難しい。手續が面倒な面もある。次世代に借金を残したくないという気持ちもある。そのため、補助金を出してほしいというお話。

それから四点目として、雇用調整助成金の特別措置を行ってほしい、社会保険料を免除してほしいというお話もありました。さらに、消費税を軽減してほしいというお話もありました。

この後、意見交換に入りました。

安倍内閣総理大臣からは、イベントの自粛や人の動きの自粛に関しては、専門家の見解を踏まえて対応していく、現時点ではオーバーシュートが起きることがないように警戒をしていかなければいけない状況であり、何とかこの時期を皆様に耐えていただき、事業継続を政府としてもしっかりと応援していきたいというお話がありました。本格的なV字回復を目指したいというお話でした。

高市総務大臣からは、NHK受信料について、4か月は払込みを猶予できることをきちんと国民の皆様に御説明するようNHK側には話をしており、また、免除の基準をNHKで検討するというお話がありました。それから、旅行事業を拡大・振興していく観点から総務省として海外向けのコンテンツについての支援に引き続き取り組んでいくというお話がありました。

赤羽国土交通大臣からは、かつてない規模の喚起策をしっかりと実行していきたい。先日の常磐線の全線開通も、自然発生的に人が集まって元気が出た、勇気付けられたという部分がある。今度は那覇空港第二滑走路の供用開始、4月にはウポポイ（アイヌ文化復興・創造の拠点である「民族共生象徴空間」）の開館もあるので、回復に向けて徐々に取り組んでいきたいといったお話がありました。

その後、自由民主党の岸田政務調査会長からは、公平な対応を頭に置いておきたいとのことであり、運輸・宿泊・観光は一番厳しい影響を受けている業界であるため、党としても以前一度お話を伺ったが、その時から状況が変わって御要望の内容もよりきめ細かくなってきていることは、より状況が深刻となっていることの現れだと受け止めている。これから、党としてまとめていく対策の中にもしっかりと盛り込んで、政府に働き掛けていきたいというお話がありました。

菅内閣官房長官からは、現場の厳しい状況を改めて認識したので、しっかりと対応していきたいというお話がありました。

あらためて、安倍内閣総理大臣から、一日も早く収束させるためには、決定的新治療薬の開発に、世界の英知を集めて、しっかりと力を入れて取り組んでいきたい。そして、V字回復ができるようにしっかりと対応していきたいというお話がありました。

最後に、西村経済財政政策担当大臣から、修学旅行の件については、萩生田文部科学大臣に伝えるというお話があり、今日の会合は終了しました。

私からは以上です。